

令和2～6年度

売上増加・販路拡大の取組を検討している皆様へ

申請実績:71件

(当商工会員)

＼過去に利用した方も申請可能！／

お金を出す前にちょっと待って！

その取組…

補助金を活用できるかも！！

小規模事業者

持続化補助金

売上増加

業務効率化

販路拡大

集客対策

※従業員数 商業・サービス業：5名以下 宿泊業・娯楽業・製造業他：20名以下の事業者が対象

販路拡大に向けた経営計画づくりから申請まで、**商工会がサポートします！**

【通常枠】

- 補助率：2／3
- 補助上限：50万円

【特例】

- インボイス特例：50万円上乗せ
- 賃金引上げ特例：150万円上乗せ
※賃金引上げ特例赤字事業者は補助率3/4
※両特例要件満たす場合は200万円上乗せ

■具体的な取組例

「売上増加」「販路拡大」のための新しい取組のための補助金

- ☑ 販売拡大のために機械を導入して併せて業務効率化を目指したい。
- ☑ 新たなサービスによる売上増加のために機械器具類を導入したい。
- ☑ 新規顧客獲得のために店舗を改修して宣伝・PRしたい。
- ☑ 売上増加のために新しく設備を導入して生産性を向上させたい。など

■第17回公募について

- 公募期間：令和7年5月1日(木)～6月13日(金)
詳細は「事務局HP」にてご確認ください。
※申請は「GビズID」取得のうえ、電子申請となります。



事務局HP

■お問合せ先

申請をご希望の方は、裏面「事前相談シート」をご活用の上、
お早めにご相談ください。相談期日：5月12日(月)まで

持続化補助金等活用に係る 事前相談シート

令和7年 月 日

潟上市商工会 宛

E-Mail : katagami@skr-akita.or.jp

T E L : 0 1 8 - 8 7 7 - 3 4 5 6

F A X : 0 1 8 - 8 7 7 - 6 2 7 3

事業所名 : _____

担当者名 : _____

電話番号 : _____

E - Mail : _____

①補助金の使い道は何ですか。（具体的な購入品、取組み内容、見積金額等を記載）

② ①を実行したい（取組みたい）時期はいつ頃ですか。

（令和 年 月頃）

③過去に補助金を活用されましたか。それは、何に活用しましたか。

（例）国のものづくり補助金を活用して機械を導入した。

④その他相談や特記事項等

相談期日：5月12日（月）

後日改めて担当より連絡します。